

(第6期) 第12回さいたま市公民館運営審議会 議事録

1 開催日時

平成25年9月24日(火) 午後1時30分から午後3時30分まで

2 開催場所

生涯学習総合センター 7階講座室1・2

3 出席者名

〈委員：9名〉

- ① 楠谷 忠洋 委員長
- ② 安藤 聡彦 副委員長
- ③ 青島 祐子 委員
- ④ 柿塚 一二三 委員
- ⑤ 加藤 久美子 委員
- ⑥ 久世 晴雅 委員
- ⑦ 鶴見 清一 委員
- ⑧ 青木 光美 委員
- ⑨ 長岡 綾子 委員

〈拠点公民館職員：7名〉

- | | |
|----------------|--------|
| ① 西区 指扇公民館 | 小池 安雄 |
| ② 北区 大砂土公民館長 | 塚田 和正 |
| ③ 大宮区 桜木公民館長 | 斎藤 隆 |
| ④ 桜区 田島公民館長 | 戸張 豊一 |
| ⑤ 南区 文蔵公民館長 | 鈴木 弘 |
| ⑥ 緑区 大古里公民館長 | 三上 富士夫 |
| ⑦ 岩槻区 岩槻本丸公民館長 | 斉藤 典男 |

〈事務局：6名〉

生涯学習総合センター

- ① 館長 石塚 晃
- ② 副館長 細見 俊孝
- ③ 主幹 小川 栄一
- ④ 主幹兼事業企画係長 森田 隆之
- ⑤ 事業企画係主査 斉藤 明彦
- ⑥ 事業企画係社会教育指導員 橋本 佐度子

4 開 会

出席状況の確認、第11回審議会議事録の承認を経て議事に入った。

5 議 題

- (1) 答申「社会変化に対処する公民館のあり方について」の案について
- (2) 平成26年度 生涯学習総合センター・拠点公民館・地区公民館基本方針・事業方策について

6 配布資料

- (1) (第6期) 第11回さいたま市公民館運営審議会 議事録
- (2) 答申「社会変化に対処する公民館のあり方について」の概要(案)(資料1)
- (3) 答申「社会変化に対処する公民館のあり方について」の(案)(資料2)
- (4) 平成26年度生涯学習総合センター・拠点公民館・地区公民館基本方針・事業方策について(案)

7 公開・非公開の別

公開

8 傍聴者の数

0名

9 会議

- ・会議は委員の半数以上が出席しているので、成立。

10 審議内容

- (1) 事務局より、さいたま市公民館運営審議会 答申「社会変化に対処する公民館のあり方について」(案)を資料1、2に基づき説明。

楠谷委員長	事務局より答申の案について説明いただきました。何かご意見ご質問ありましたら承ります。
久世委員	まず、「社会変化に対処する公民館のあり方について」の「対処」という言葉ですが、答申(案)の2ページ(1)の6行目「社会変化に対応すべく」と使っているように「対応」という言葉に変えた方がいいと思います。それから6ページの「地域色の強い」は「地域色の濃い」に変えた方がいいと思います。その下の6行目「事業を企画することを考える必要がある」という表現ですが、企画する必要があるのか、考える必要があるのかよくわかりません。ウの3行目「話し合いが少ないと思われる区役所等」という表現は抜いた方がいいと思います。7ページ②のアの5行目「今、いじめや居場所がないなど、青少年を取り巻く問題がたくさんある」の今の次に「不登校、ニート、引きこもり」を入れてほしいと思います。次の行「公民館は学

	<p>校や地域と連携して」の学校の次に「自治会・関係諸機関」を入れてほしいと思います。そして8ページ、ウの最後の文「貸してあげるではなく、借りてもらうという意識が大切である」は削除していいと思います。それから9ページ（1）公民館における学習活動の①「人づくり」という言葉ですが、もっと広い意味の生涯学習の中の学びを教えるという意味を含んだ言葉を探すことはできないでしょうか。最後に10ページ（3）の最後の文「地域の学習・交流の拠点として、誰に対しても開かれ、気軽に立ち寄れることのできる地域にやさしい公民館」は、「地域とともに育む」とか、「地域とともに伸びてゆく公民館」にしてはどうかと思います。</p>
安藤副委員長	<p>大変重要なところだと思います。「対応」を多く使い過ぎています、大事なことは、情勢に対してどう答えていくか、応答していくかだと思います。どのように使っていけばいいのか考えるべきところだと思います。</p>
鶴見委員	<p>「対応」と「対処」ですが、私には、次のようなニュアンスを感じます。対応は、何か問題があって処理する雰囲気です。対処は、ずっと流れがあって、それに対する一連の流れを感じるのです。公民館の答申としては、「対応」の方が適切かとも思います。9ページの公民館のあるべき姿に「人づくり」を1番にもってきたことはとてもいいことだと思います。公民館の活動では活動よりも楽しみの方が先になりがちですが、活動を通して人をつくるのだ、という原点に帰った人づくりという意味を感じられるからです。</p>
楠谷委員長	<p>事務局はどうお考えですか。</p>
細見副館長	<p>諮問をする時、審議会へ向けて「対処」という言葉で投げかけさせていただきました。視点が諮問をする側からすると、どう対処すればいいのかという問いかけでした。答申では、「対応」という言葉を使ってまとめさせていただきたいと思います。</p>
楠谷委員長	<p>とても大事なことだと思いますので、お聞き逃がしのないようお願いいたします。</p>
青島委員	<p>読んでいてこの言葉は少しすわりが悪いのではないかとと思われるところが多々あるのですが。</p>
楠谷委員長	<p>その辺のところは、ざっくばらんに出していただきたいと思います。</p>
青島委員	<p>「住民」という言葉がよく使われています。それが「地域住民」なら違和感ないのですが、「市民」と置き換えた方がいいところもあります。たとえば、3ページ（3）の7行目「広く“住民”の学習ニーズの」や、10ページ（3）の5行目「“住民”は地域の中で生きていくために」や、資料1概要案の最後（3）「より多くの“住民”に利用してもらう」は、「市民」とした方がいいと思います。</p>
加藤委員	<p>私もそう思います。「住民」ではなく、「市民」に向けての答申をつくるのですから、「住民」と「市民」の文言整理が必要だと思います。</p> <p>読んでいる人にわかりやすく全体の文章の構成を見直してほしいと思います。3ページ（3）の文章には「していただく」と「もらう」が使われてい</p>

	<p>ますが、もっと客観的にとらえるスタンスが必要と思います。文章全体をもっとブラッシュアップしなければならないと思います。</p>
青島委員	<p>資料1 概要案2の(1) 事業のあり方で一番最初に「①学習成果の地域への還元」が出てきます。これは2番目か3番目でいいと思います。その下(2)の「①職員・利用者のあり方、役割」とありますが、ここでは利用者は出さず、「職員の役割と資質向上」とすべきだと思います。ここでは公民館を主体に考えて、「イ利用者のマナー・意識向上への働きかけ、協力要請」とし、「ウ地域におけるコーディネーター」の続きに「の発掘、育成」を付け加えるといいと思います。</p>
長岡委員	<p>私は、皆さんの意見や要望が掲載されていてよかったと思いましたが、項目が細分化されすぎていて、同じような内容が何回も繰り返し出てきているように感じました。「公民館の役割」が重複されて出てきます。それから10ページ(3)の2行目「以下の点についても考慮していくことが重要であると委員から意見があったため、申し添える」はいらないと思います。</p>
鶴見委員	<p>さきほどの「市民」と「住民」の関係ですが、そこには公民館の持つ地域性が深く関係していると思います。しかし、今ある公民館はさいたま市の公民館であって、地域の枠を超えたもっと広い範囲の公民館であるべきですから、「住民」という言葉は「市民」にすべきだと思います。</p>
楠谷委員長	<p>今のご発言のとおりです。そもそもさいたま市の市民であれば、どこの公民館でも利用できるわけです。しかしながら、地域の公民館と言った場合、「私たちだけの公民館」になってしまって、よそからの利用が十分できないこともあったかと思えます。今の申込方法のため、そうなった点もあるので、その辺も答申の中に加えてほしいと思います。</p>
青木委員	<p>「地域」という言葉ですが、エリアとしての地域なのかよくわからないところがあります。特に青少年に関しては、関係諸団体名をきちんと出すのが大事だと思います。</p>
安藤副委員長	<p>3ページ(3)の1行目、「子育て支援、高齢者支援が中心」は、「子育て世代やシニア世代の学習支援」とするといいと思います。</p>
細見副館長	<p>「市民」と「住民」の使い方についてですが、公民館事業についての諮問ですので、地域に目を向け「地域住民」とするところ、地域をはぶいて、「住民」と使っております。</p>
楠谷委員長	<p>ほとんど全員から意見をいただきました。全般的に細かく説明しています。その説明が、大学の先生が論文をまとめるように、課題から方法、そしてこれからの対策というように細かすぎます。問題は、この答申を受けて「どうあるべきか」ということ、いわゆる方法です。その「どうすればいいか」がほとんど出てきません。しかも、公民館の役割というようなことについては、十数回も出てきます。丁寧にまとめたことによって、「公民館の役割」だとか「公民館の任務」だとかいうことは、各ページに何か所も出てくるような結果になってしまいました。全体の構想、全体の柱立て、まとめ方を改め、か</p>

	<p>なり修正を加えないと、これは答申にはならないと言わざるを得ません。事務局の方でもう一度検討願いたいと思います。ここで、参考にしたい文章があります。生涯学習審議会の社会教育分科審議会施設部会が平成3年6月にとりまとめた「公民館の整備、運営のあり方」において公民館の運営方法について次のように述べております。「これからの公民館は利用者の立場から、より一層の利便性と効率性に富んだ施設運営が望まれる。このため勤労者の夜間利用等のため、開館時間の弾力化、青少年の交流・交歓できる場の配慮、家族ぐるみで参加できる事業の工夫や、申込手続きの簡素化など、利用者の実情に応じた運営方法の改善、弾力化を積極的に行うほか、地域住民の学習需要を的確に把握し、これらに対処するとともに、絶えず事業等の評価をし、検討を加えるなどが必要である。また、公民館の活性化のためには、公民館運営審議会を適時、適切に開催するとともに、審議会委員として、女性、青年等を積極的に登用し、利用者の声が反映できるような体制となるよう配慮することも重要である。」生涯学習社会がますます進展していく時代にあつて、公民館運営審議会の重要性を今一度認識することを確認させていただきたいと思います。</p>
鶴見委員	<p>地域住民のことを言っているのなら、「地域住民」、全体のことを言っているのなら、「市民」で表せばいいのではないですか。</p>
青島委員	<p>そう思います。3ページ(3)7行目、「広く住民の」は、「市民」へ、11ページはまとめなので、「市民」にしたらいいと思います。「市民」か「住民」かは、あくまでも内容によると思います。</p>
細見副館長	<p>「地域住民」とするところを「地域」を省いてしまったところが多いので事務局で文言整理させていただきます。</p>
柿塚委員	<p>私たちは「地区公民館」と呼んでいます。地域の特色ある事業、特色を持たせた事業をしていく中で、「地域住民の皆さん」、と呼びかけるのは適当だと思います。</p>
加藤委員	<p>「地域住民」について、地域単位の活動の中で「地域住民」と呼ばれるのはわかるのですが、私は、「地域住民」である前に「市民」でいようという意識が強くあります。</p>
鶴見委員	<p>これは市への答申です。「市民」としての意識を根付かせる、定着させるため、公民館はさいたま市全員のものだということを定着させるような意味合いで「市民」という言葉を使った答申が必要なのだと思います。</p>
楠谷委員長	<p>そのとおりだと思います。公民館運営審議会の中で「市民」という言葉があってもいいだろうし、「地域住民」という言葉があってもいいと思います。事務局でよろしくまとめをお願いします。</p> <p>次の議題「平成26年度 生涯学習総合センター・拠点公民館・地区公民館 基本方針・事業方策」に移らせていただきます。</p>

(2) 事務局より、「平成26年度 生涯学習総合センター・拠点公民館・地区公民館 基本方針・事業方策」について、資料3に基づき説明。

楠谷委員長	内容について意見、質問等ありましたらお受けいたします。
安藤副委員長	2ページ目の(4)と(5)に生涯学習相談の実施と同じ名称なのですが、ほとんどネットワークの支援と書き換えてもいいのではないですか。 つぎに、「民間企業」との連携については、具体的にどのくらいの見通しを持っているのですか。
森田主幹	民間企業からは、社会貢献という意味で、去年も2～3件お話があり、公民館に紹介しました。よりいろいろな企業と連携をとって事業を実施してゆきたいと思っています。
加藤委員	民間企業といってしまうと営利目的で、たとえば「協同組合」は入らないので、もっと幅広い意味にとれる「民間事業者」という表現の方がいいと思うのですが。
森田主幹	ご指摘のように「民間事業者」に直していきたいと思います。
安藤副委員長	NPOも「民間事業者」ですから。
細見副館長	さいたま市では、横浜市などに比べるとまだ少ないのですが、民間企業、営利を目的とする企業でも、企業メセナという面で、公民館と関わりたいという企業があります。たとえば、大砂土公民館では、毎年「ホテルと音楽の夕べ」という事業を公民館の中で「まちづくり協議会」という組織を立ち上げ、民間企業も含めての事業を進めています。営利を目的とする企業でも協力いただけるような働きかけをしていきたいと思っています。
安藤副委員長	4ページ目の⑤民間企業のあとに「等」を入れるとよいと思います。
加藤委員	その前のページの⑤で、「ボランティア」を「NPO」の前へもってきてください。
森田主幹	はい、「地域で活動する団体・ボランティア・NPO・民間企業等」の順番にします。
楠谷委員長	他になければこれで、「平成26年度 生涯学習総合センター・拠点公民館・地区公民館 基本方針・事業方策」については終わらせていただきます。

(3) その他

- ・生涯学習振興課より第7期さいたま市社会教育委員の推薦依頼があり、五十嵐委員を推薦したことを報告。
- ・10月にもう1回審議会を開催し、答申の完成をめざすことを確認。

11 閉会